

公布された規則のあらまし

佐賀県特定調達契約規則の一部を改正する規則（規則第1号）

- 1 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の改正に伴い、引用条項を改めることとした。（第1条及び第2条関係）
- 2 この規則は、平成31年2月1日から施行することとした。